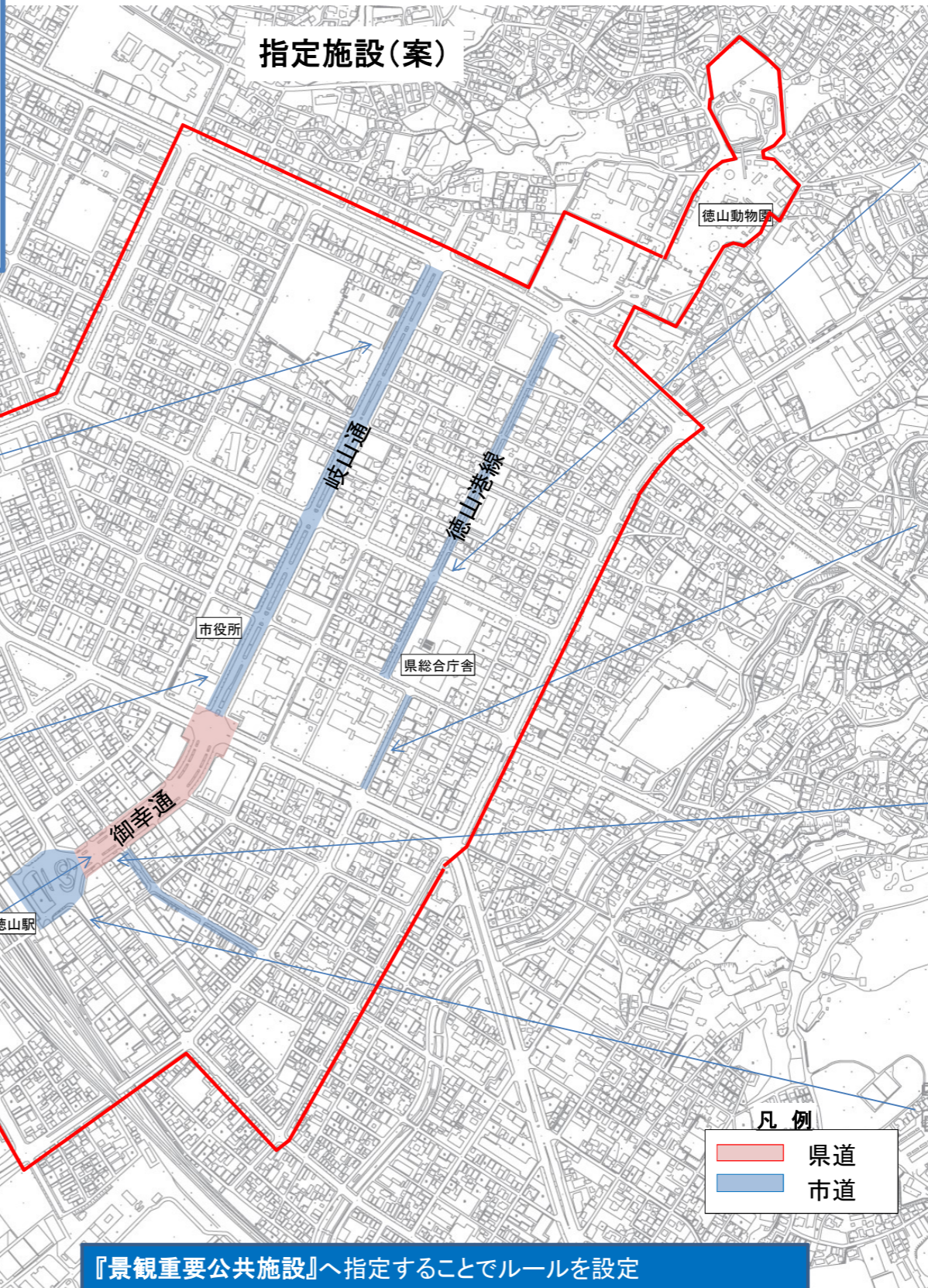


# ■景観重要公共施設の指定

## ・景観重要公共施設とは

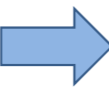
景観法において、公共施設と周辺の建築物が一体となった良好な景観形成を進めることを可能とするために、景観行政団体が、良好な景観の形成に重要な道路、河川、都市公園などの公共施設を「景観重要公共施設」として指定し、景観計画に「整備に関する事項」や「占用の許可の基準」を定めるとされている。

定められた場合には、その公共施設の整備や占有を行う際には、景観計画に即して行われる必要がある。



**【課題抽出】**

- ・不要物の撤去
- ・街路灯、信号柱の色彩、老朽化
- ・道路附属施設、交通標識類の色彩
- ・電線類の地中化
- ・舗装の復旧方法



**『景観重要公共施設』へ指定することでルールを設定**

**【対象路線(案)】**

- ・徳山駅北口駅前広場、南口駅前広場
- ・御幸通
- ・岐山通
- ・徳山港線
- ・ぴーえっち通

**【ルール】**

- ・道路附属物、交通施設の形状、色彩
- ・路面の色彩、素材など